

## 第10回「みどり香るまちづくり」企画コンテスト審査方法

### <審査の流れ>

事務局が書類を確認する（例：不備がある場合に企画者に問い合わせを行う）

↓

#### 【事前審査】

※基本的に行わない。但し応募数が多い場合には、事務局及び選考委員長が協議を行い、優秀と思われる企画を20件程度に絞り込み、委員による書類審査に持ち込む

↓

#### 【書類審査】

下述の評価基準に基づき、委員が書類審査・採点を行う

↓

#### 【協議審査】

書類審査の採点結果を元に、上位10企画を中心に検討会の場で審議を行う

### <評価基準>

以下の項目ごとに選考委員が評価をする

- ①環境性：住みよいかおり環境の創出に大きく貢献できるか、周辺の自然環境・景観等に配慮した植栽の活用優れた企画であるか
- ②持続性：適正な維持管理がなされると見込まれるか、一時的なものでなく、長期的に持続していくことが見込まれる企画であるか。また、地域住民の参加により、地域の財産として将来に引き継がれることが見込まれる企画か
- ③独創性：他には見られない独創性を持った企画か、植物の選び方や配置に個性が見られるか、植栽やまちづくりの新しいアイデアがあるか
- ④公共性：より多くの人に取り組んでもらえ、より多くの人を楽しめる企画か誰でも容易にかおりを楽しめる公共性の高い企画か。また、地域のシンボルとなったり、まちづくりの影響が地域へ波及するような企画か

①～④について、「5・10・15・20・25点」の5段階評価（100点満点）で評価を行い、合計点をもとに審査を行う。

- A（25点）：特に優れている、合致している
- B（20点）：優れている、やや合致している
- C（15点）：普通
- D（10点）：やや劣る、やや合致していない
- E（5点）：劣る、合致していない

※企画者・共同企画者が選考委員の関係者の場合、その委員はその企画の審査を棄権する。